

しずない

静内川水系河川整備基本方針

平成13年7月

北海道

静内川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	2
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
静内川水系流域概要図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

静内川は、その源を北海道静内郡静内町の日高山脈南部のカムイエクウチカウシ山等に発し、シュンベツ川、日高目名川、古川等の支川を合わせ、太平洋に注いでいる流域面積683.4km²、幹川流路延長69.9kmの二級河川である。

静内町は、著名な軽種馬の産地と、桜並木の二十間道路で有名な町となっている。

河川名は、一説によると、「いまの静内川というのは、旧名染退（アイヌ語のシベ（鮭）・イチャニ（産卵所の意））川のことである。昔の静内川は、ずっと東の方にあった小川であった。その漁場をいまの地に移してから、ここが静内場所と称せられ、そこを流れている染退川も、いつしか静内川と呼ばれるようになった。」と言われている。なお、静内は、アイヌ語のシュツナイに由来し、「麓・川」の意と言われている。

流域内の土地利用状況は、約90%が山林であり、中下流部の平地には、放牧地、畑、水田などが広がり、河口付近の右岸側には静内町市街地が形成されており、静内町の社会・経済の基盤をなしている。

また、流域の最上流部は急峻な山脈を抱えた日高山脈襟裳国定公園に指定されている。

(2) 治水の現況

本水系の治水事業は昭和22年9月の洪水を契機として、昭和27年より河川改修に着手したが、昭和30～51年の間において数回にわたる大雨により多大な被害を被った。なかでも昭和30年7月の豪雨により静内市街全域が浸水し死者2名、重傷者7名、流出家屋28戸、全壊22戸のほか、農耕地等にも大きな被害を受けた。このため、昭和53年からは洪水調節と発電目的の高見ダムの建設に着手し、昭和58年に完成している。この間、昭和56年7～9月にも豪雨及び台風により、家屋の倒壊・流出12戸、浸水家屋1,465戸、農耕地1,078ha等広い範囲で被害を受けたがダム完成後は、洪水による被害は軽減されている。

近年、支川での被害が目立ってきており、平成7年8月には支川古川において内水氾濫により家屋などの浸水被害が発生したことから、再度災害を防止するため、内水対策事業や掘削、護岸等の工事を実施している。

(3) 河川の利用状況

静内川の流況は、平成3年～平成9年の観測によると、豊畑地点において最低濁水流量は約15.07m³/s、この水量に対する水深は約70cmとなっており、水量は豊かである。

水利用としては、農業用水として約770haの耕地のかんがいに利用され、発電用水として、高見発電所を含め5箇所の発電所により、総最大出力約300,300KWの電力供給が行なわれ日高・室蘭地域へ電力を供給しているほか、静内町の水道用水として利用されており、地域の産業・経済の発展に重要な役割を果たす河川である。

河川空間の利用については、中下流部の高水敷が軽種馬などの放牧地として利用されているほか、市街地付近の高水敷では「しずない夏祭り」「静内秋の味覚祭」などのイベント

トが開催され、住民の憩いの場、レクリエーションの場として広く住民に利用されており、地域の親しみある川として重要な河川である。

また、高見湖及び静内ダム湖周辺では、キャンプ場が整備されており、雄大な日高山脈を背景に広く人々に利用されている。

(4) 流域の自然環境

静内川流域の気候は、夏は涼しく冬は比較的暖かい海洋性の気候を示しており、降水量は台風期に多い。

流域内に位置する静内町の年平均降水量は約1,000mm、年平均気温は約8℃である。

静内川は、上流部で森林に囲まれた渓谷の中を流れた後、豊富な水を活用した発電ダム群の湖へと注がれる。発電ダム群最下流に位置する双川ダムからは発電用水が絶えず放流されている。双川ダム直下流では支川春別川が合流した後、中下流部の沖積平野に広がる畑・牧草地帯の間を河岸段丘を形成しながら流れ、最下流部の静内町市街地の山裾を流下している。

静内川水系には、発電利水ダム群が設置されており、近接する流域からの域外導水や支川から本川への注水を行いながら、発電を行っている。支川春別川では、本川への注水や発電所へのバイパス送水を行っていることから、春別ダムから静内川合流点までの区間に減水が生じている状況にある。

天然林が多く残る森林地帯を流れる上流部は、急峻な山岳地域を流下し、河岸沿いにはエゾイタヤシナノキ群落、ササダケカンバ群落が河川を覆い隠すように分布している。ダム湖周辺の山稜はやや丸味を帯び、エゾイタヤシナノキ群落等に覆われた山腹斜面がダム湖まで近接している。静内ダム湖では、コイ・ニジマス、高見湖及びダム湖に流入する一部の河川では、ヤマメの内水面漁業権が設定されている。

発達した河岸段丘の低部を流れる中流部及び現河床堆積物からなる沖積低平地を流れる下流部は、築堤、河道掘削等の河川改修が概成しており、川幅が広く穏やかに蛇行しながら流下している。中下流部の河床は、河川改修後数年が経過しており、幅広い河道内を蛇行した流水は幾筋かの流れに変化しながら、大小様々な中州や瀬・淵を形成している。

河道内の河岸にはヤナギ類を主体とした樹木群が点在し、河畔林を形成している。水際にはイトヨ・イバラトミヨの生息の場となるヨシなどが群生しているほか、オオイタドリなどの植生が見られる。中流部には水温が低い清流に住むサクラマスなどが生息している。さらに、秋季には水産資源として重要なサケ、サクラマスが遡上する。河口付近は冬期間でも結氷しないことから、オオハクチョウの越冬場所となっており、餌を求めてオオワシ、オジロワシの飛来も見られる。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、静内川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

また、内水被害の著しい市街地においては、内水対策を実施する。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、重要水防箇所などにおいて、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関へ河川情報等の伝達体制整備を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、静内川本川が豊かな流況であることから、今後も水量・水質等の把握を継続していくとともに、利水者や関係機関との情報交換を行いながら、適正な水利用を図り、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

支川春別川では、水力資源活用により減水区間が生じていることから、利水者や関係機関と協議を行いながら、その解消に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、静内川中下流部に生息・生育する動植物に配慮し、魚類などの生息の場となっている瀬や淵、鳥類などの生息の場となっている河畔林の保全等の措置を講じることや、静内川が有する農村地帯の緑豊かな河川景観の維持に努めることで、良好な河川環境の整備と保全を図る。また、最下流部では市街地部を流下しており、高水敷は「静内川緑地」としてスポーツ施設などが、低水路部には親水護岸の整備がなされ、住民憩いの場として利用されていることから、関係自治体等と連携を図りながら、人と川との豊かなふれあいの場としての保全を図る。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全と整備等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、既存のダムや内水排除施設等の河川管理施設については、その機能維持に努めるとともに、河畔林については、治水上及び環境上の機能や影響を考慮したうえで、適正な管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

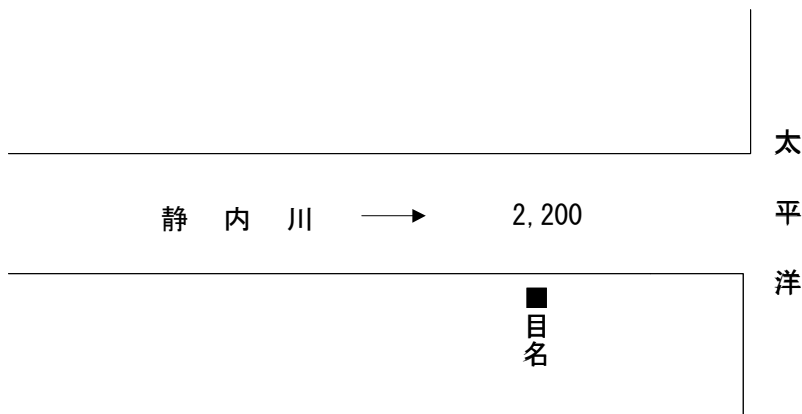
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水を考慮して、目名基準地点において3,000m³/sとし、このうち上流高見ダムにより、800m³/sを調節して、河道への配分流量を2,200m³/sとする。

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
静内川	目名	3,000	800	2,200

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

静内川における計画高水流量は、目名地点において2,200m³/sとする。



凡例：■ 基準地点

計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
静内川	目名	3.0	+8.77	400

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

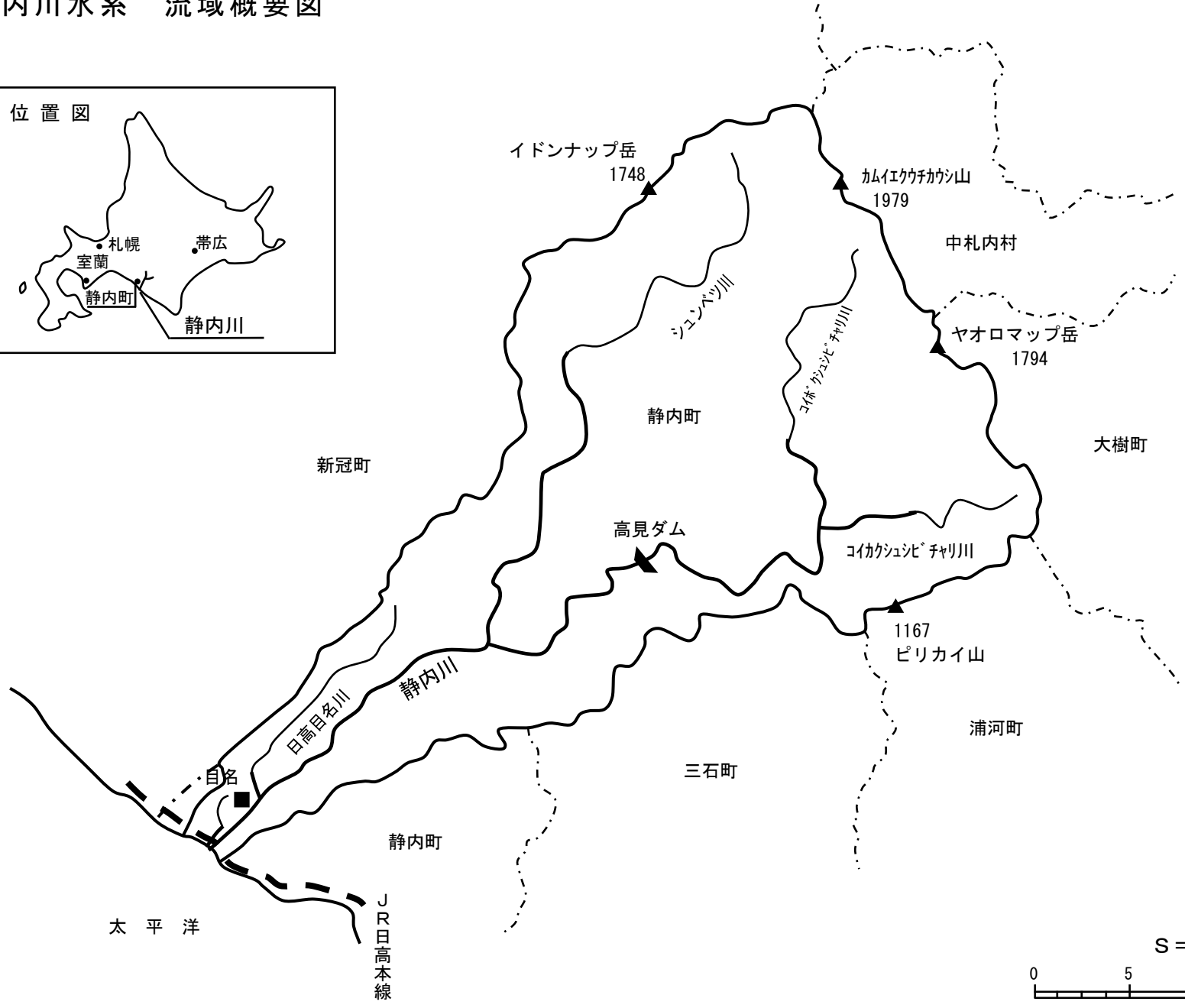
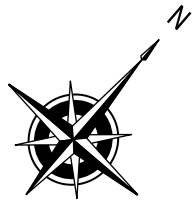
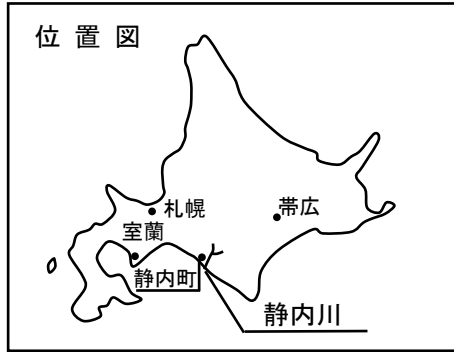
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

豊畑頭首工から下流における既得水利としては約 $3.18\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利がある。

静内川は、流域外からの導水(最大 $24\text{m}^3/\text{s}$)や利水ダム群による発電放流が行われていることから、低水時の流況は、豊かであるため、過去に渇水被害が生じたことはない。

静内川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を引き続き行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して定めるものとする。

静内川水系 流域概要図



凡 例	
■	基準地点
▼	主要なダム
—	流域界
- - - -	町 村 界

S = 1 : 300,000

